

三重県における神社周辺人口の将来増減分析

— 「500m メッシュ別将来推計人口」を用いて—

板 井 正 齊 (皇學館大学)

〈要旨〉 本研究は、わが国の人口減少が地域神社に及ぼす社会構造的な影響を実証的に把握することを目的としている。そこで本稿では、三重県内の神社周辺人口(推定神社半径500mバッファ内推定人口)を国土数値情報「500mメッシュ別将来推計人口」の2015年と2050年から面積按分し、35年後の人口増減率を分析する。分析はESRI社のArcMap10.6と、ArcGIS Proを使用した。

その結果、2015年から2050年で最高人口が5007.15人から4686.65人へ減少した。また神社周辺人口別に神社数を比較すると、300人より大きい神社数が減少し、300人以下が増加傾向(25～50人は微減)となり、25人以下(0含む)が48社(5.8%)増えた。また2015年を基準に2050年の増減率を7区分で分類すると-39%～-20%が295社(35.8%)と最多で0%以下(人口減)となるのは、90.3%となり、その内-100%～-80%が36社(4.4%)となった。最後に増減率を3区分し神社密度をヒートマップ化したところ、-60%以下は鳥羽以南の海岸沿いと伊賀地域に集中し、-60%より大きい神社は北勢中勢地域に集中した。その内、0%より大きい神社は北勢の一部のみとなった。

今後は人口以外に祭礼の継続状況など動的な変数を用いることで、人口減少のもたらす地域神社への影響をより実証的に明らかにしたい。

〈キーワード〉 GIS、500mメッシュ別将来推計人口、神社周辺人口

1. 問題の背景

「人口減少」という用語が、わが国で一般に認知されたのは、2005（平成17）年に実施された国勢調査の速報人口の公表時とされる。その5年後に2010（平成22）年の国勢調査結果をもとに算出された「人口推計」によって、継続して人口が減少する社会、いわゆる人口減少社会の始まりは2011（平成23）年とされた¹。

その後、2014（平成26）年には日本創成会議が、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（2013年3月推計）」をもとに、今後も人口移動が収束しなかった場合、2010年から2040年までの間に「20～39歳の女性人口」が5割以下に減少する自治体数を推計した結果、896自治体（全自治体の49.8%）にのぼることを公表し、これらを「消滅可能性都市」と表現した〔増田2014〕。

いわゆる「地方消滅ショック」は、具体的な自治体名が示されたことで、それにとまなう宗教施設への影響もこれまで以上に注目された〔鵜飼2015〕〔櫻井・川又2016〕。とくに〔石井2015b〕は、「消滅可能性都市」に該当する宗教法人が、62,971法人（全宗教法人の35.6%）あり、これらを「限界宗教法人」と称して「極めて単純な言い方をすれば、日本創成会議が予想した2040年までに、宗教法人の3分の1以上は消滅する可能性がある」と指摘した〔石井2015b：22〕。

また石井は、「消滅可能性都市」内の神社数も算出している〔石井2015a〕。それによると、2040年までに消滅する「限界神社」を31,184法人（全神社数の41%）と推定し、あわせて消滅可能性都市のうち人口規模が1万人未満で最も消滅可能性の高い自治体に位置する神社を8,773法人（全神社数の11.5%）と算出している。すなわち「極めて厳しい地域環境におかれる地域に位置する神社が神社本庁傘下に1割ほど存在する」ことを具体的に示した〔石井2015a：9〕。

〔石井2015ab〕による一連の分析では、「限界宗教法人」や「限界神社」の実数や割合に地域格差を指摘している点も見逃せない。とくに東北を中心に、北海道、四国地方への偏りが大きく、一方で関東や中部地方は少ない。将来的

な人口減少が、宗教法人や神社に与える影響の大きさを数値化するとともに、その地域格差を実証的に明らかにした意義は大きい²。

しかしながら〔石井 2015ab〕の「限界宗教法人」の分析範囲は、日本創成会議で用いられた自治体単位（1,718）に留まっている。すなわち、個別の寺社単位で周辺人口の変化を把握することまではできない。以上のような背景を踏まえて、本研究は、わが国の人口減少が地域神社に及ぼす社会構造的な影響を実証的に把握することを目的として、自治体単位より精度の高い基礎データの分析を試みる。

2. 先行研究の概要

人口減少が地域神社に影響を与えるとする仮説は、歴史的に寺社が氏子・檀家などと呼ばれる地域集団に支えられてきた事実に基づく。伝統的な地域社会においては、氏子や宮座、あるいは檀家・講などが重層的に存在し、その地域の社会構造と緊密に連動してきた。とくに近代神社制度における「郷社定則」と「氏子調規則」によって、全国民が地縁の神社に氏子籍を取得する仕組みは、その後の戸籍制度へとつながった背景を持つ〔板井 2018〕。ここでは氏子の成立や近代氏子制度など歴史的な研究には立ち入らず³、氏子を含む人口の現代的な変動が、地域神社へ与えた影響に関して主要な先行研究を概観する。

2-1 社会変動と氏子分類

〔石井 1998〕は、「近代化」「都市化」「産業化」あるいは「世俗化」といった概念による戦後の社会変動と宗教、とりわけ神社神道の理解を実証的な調査分析から明らかにした。前述の〔石井 2015ab〕もその延長線上に位置する研究といえる。ただし、〔石井 2015ab〕の直接の分析契機となった〔増田 2014〕は、冒頭で言及したとおり、2011（平成 23）年以降の全国的な「人口減少」を問題の背景としている。この点において、〔石井 1998〕が当時射程とした戦後の社会変動における人口変数は、高度経済成長にともなう都市化と過疎化の両面を含めているものの、どちらかといえば「都市化」に焦点をあてている。

「都市化」による人口増加が神社信仰に与えた影響については、昭和40年代の東京近郊（三鷹市野崎・狛江市駒井）を対象に詳細なアンケート調査から分析した〔森岡・花島 1968〕〔森岡 2006〕がある。対象が二地点に限定されるが、戦後の人口集中と過疎化が顕在化する時期の調査は、その後の研究へ基盤となる視座を提供した。具体的には同時期にまとめられた〔神社本庁調査部 1964〕による氏子分類（実質氏子・祭礼氏子・傍観氏子⁴）を踏まえて、さらに氏子意識と氏子行動⁵の相関から、中核氏子・一般氏子・周辺氏子・休眠氏子⁶に分類した。その結果、来住世帯ほど氏子意識が希薄で氏子行動も乏しく、いわば地域に根付いた氏神信仰の「脱地域化」が進み、その一方で年中行事や人生儀礼などの神道的慣習と意識は地域を越えて「拡散状態」の中で継承されていることを明示した。多様な氏子意識や氏子行動の説明変数として来住時期や家族形態等との相関を明らかにした功績は大きい。

〔森岡・花島 1968〕の調査項目は、その後、神社本庁の世論調査「神社に関する意識調査」⁷へと発展的に引き継がれている。同調査は、現代日本人の神社に関する意識の把握を目的として1996（平成8）年に第1回調査が実施された。調査内容は、「神棚及び神宮大麻奉斎の現状について」「家庭祭祀及び年中行事の現状について」「氏神意識の実態について」「夫婦別姓に対する意識について」の4つを設定し、回答者の都市規模や家族構成、居住年数などを説明変数として分析された。第1回以降、第2回（2001（平成13）年）、第3回（2006（平成18）年）、そして第4回（2016（平成28）年）と実施され、20年間に渡る貴重な経年調査といえる。調査を主導した石井研士は、20年間の変化の特徴として氏神の認知や参拝頻度が減少傾向であることを指摘している〔神社本庁総合研究所 2018：89-114〕。とくに居住年数が長くなっても氏神の認知が高くない傾向は、〔森岡・花島 1968〕による脱地域化の指摘にもつながる継続的な変化として興味深い。

2-2 過疎の実態調査

都市への人口流入を背景とした社会変動の一方で、地方の過疎化と地域神社の調査研究もほぼ同時期に始まった。ただしこれらは神社本庁による関係者

向けの成果が中心である。具体的には1968（昭和43）年の「過密と過疎地帯の神社の実態調査」をまとめた〔神社本庁1969〕や、1972（昭和47）年から1975（昭和50）年にかけて実施された「過疎地帯神社実態調査」が〔神社本庁1977〕にまとめられている。またその後も各神社庁による個別の調査報告がある〔兵庫県神社庁1998・2000〕。

最近では、以上のような神社本庁による実態調査を踏まえながら、冬月律による一連の過疎地帯神社の調査研究もまとめられている〔冬月2019〕。とくに高知県旧窪川町内の神社神職や氏子を対象とした調査は、〔神社本庁1977〕の追跡調査としても貴重である。

また神社本庁総合研究所が2015年度に全国の本務神社宮司（10,310件）を対象に実施した「神社・神職に関する実態調査」⁸は、〔神社本庁1977〕以来の過疎を問題意識に含む悉皆調査である⁹。本調査では、「この10年間の氏子数の変化」「過疎地域の意識」と「今後の氏子数の変化」について聞いている。調査結果から、10年間の氏子数は、「少し減少した」「かなり減少した」を合わせると67.3%となり、過疎地域と認識している神社は、42.96%にのぼった。さらに今後の氏子数も72.58%が「少し減少する」「かなり減少する」と否定的にとらえている〔神社本庁総合研究所2016〕。

2-3 地域神社別の氏子数の把握

ここまでの先行研究では、人口変動による都市化や過疎化に対して、網羅的あるいは地域を限定した動向をある程度把握できるものの、個別の地域神社の氏子数や変化を具体的にとらえているわけではない。実は、地域神社別の氏子数の実態把握は極めて難しい。例えば毎年度まとめられる『宗教年鑑』には「我が国の信者数」という統計がある。そのうち「神道系」は総数87,219,808人で、都道府県別の信者数まで示されているものの、それ以下の住所属性の記載はない〔文化庁2019〕。

前述の〔神社本庁総合研究所2016〕でも「氏子数」を質問している。結果を見ると8区分のうち、100～10,000人の間である程度均等に分散しており、最多は1,000～10,000人（23.35%）であった。悉皆調査として参考になるデー

ただが、残念ながら全国的な傾向を理解するに留まる。またそもそも神社本庁では氏子区域を「神社ごとに慣習的に定められた区域」とし、「氏子区域に居住する者を伝統的に氏子」と定義している。したがって氏子数の回答は、正確なメンバーシップ数というより、文化的で抽象的な数字という性格も留意しなければならない¹⁰。

一方で全国の神社数の把握は、前述の『宗教年鑑』によると「宗教法人」として「神道系」「神社」に80,908とある〔文化庁2019〕。この分類は宗教法人名に「神社」と表記をもつものを数えており、信者数と同様に都道府県別までは把握できるが、それ以下の住所属性はわからない。『宗教年鑑』には一部の包括宗教法人などの住所情報が記載されているが、基本的に宗教法人の住所は、各都道府県の作成する『宗教法人名簿』を閲覧するしかない。〔石井2015ab〕が分析に用いた宗教法人名簿も、主に都道府県宗務行政窓口で情報開示請求して独自に収集しており、その都道府県別宗教法人名簿の名称と名簿作成基準日を明らかにしている〔石井2015b：22,33-34〕。現在、全国の宗教法人の住所情報を網羅した正確なデータは公開されていないため、最も効果的で妥当な分析手法といえる¹¹。

以上をまとめると、人口移動による地域神社への影響に関する実証的な先行研究は、〔森岡・花島1968〕を嚆矢としながら、「神社に関する意識調査」や、「神社・神職に関する実態調査」へと受け継がれた実績を持つ。しかしながら、〔石井1998〕や〔冬月2019〕が指摘するように、量的で網羅的な実証データが十分に蓄積されているとはいえない。その中で、〔石井2015ab〕が明らかにした「限界宗教法人」や「限界神社」の具体的な数値や地域的な偏在の指摘は、地域神社と社会課題との実証的研究を新たな局面へと引き上げたといえる。

2-4 GISによるオープンデータの活用

2-1から2-3までの先行研究の課題をさらに解決する有効な分析手法として、地理情報システム（geographic information system、以下GIS）を用いたオープンデータの活用が考えられる。GISは、地図上の位置に関する情報をキーとして、異なるデータ間の関係性の把握や、分析、新たなデータの作成や

更新を容易にするシステムである。2007（平成19）年に成立した地理空間情報活用推進基本法に基づく「基盤地図情報（電子地図上の基準となる位置情報）」の公開（国土地理院）をはじめ、「e-Stat 政府統計の総合窓口」などでは、国勢調査などの位置情報を含む公的データのオープン化が進んでいる¹²。これにより行政や民間事業者などが整備する様々な地理空間情報を効率的に高度に利用することが可能である。具体的に本研究では、国勢調査の統計データで用いられている自治体単位よりさらに詳細な小地域（町丁・字等別、約211,000）や、地域メッシュ（基準地域メッシュは、約1キロメートル四方、約387,000。さらに基準地域メッシュの2分の1地域メッシュは、約500m四方、約1,520,000）単位でのデータを使用することで、数値精度をより高められる可能性を持つ。

3. 本研究の目的

本研究では、わが国の人口減少が地域神社に及ぼす社会構造的な影響をGISによる神社周辺人口の増減分析から明らかにすることを目的とする。そのためにまず国税庁が公開している法人番号データ（名称、所在地、法人番号）から「推定宗教法人データ」を作成し〔桐村・板井・相 2017〕、同データを用いた推定神社・推定寺院の半径500 m バッファー内の推定人口を2015（平成27）年国勢調査の小地域（町丁・字等別単位）人口から面積按分¹³した。その結果、全国の寺社半径500 m バッファー内推定人口25人以下の推定神社が10,418社（全神社数の12.9%）、推定寺院が7,554寺（全寺院数の10.1%）存在する可能性を指摘した〔板井 2019〕。

そこで本稿では、神社周辺の人口（推定神社半径500m バッファー内推定人口）を国土数値情報「500m メッシュ別将来推計人口」（分析範囲は、自治体単位の約880倍）の三重県を取り上げて2015年と2050年から面積按分し、35年後の人口増減率の分析を試みる。三重県を分析対象にした理由は、「500m メッシュ別将来推計人口」が都道府県別にデータが分割されていること、後述するように三重県内の神社住所が公開されていること、東海圏近畿圏と隣接しながら南北に長い地理的特徴を有することなどによる。

4. 分析方法

分析は、次の3段階で実施した。①三重県神社庁 HP 記載の神社住所を緯度経度に変換（アドレスマッチング）し、推定神社ポイントデータを作成した。変換方法は、東京大学空間情報科学研究センター提供の CSV アドレスマッチングサービス「一般公開（位置参照情報による街区レベル）」と「共同研究（商用住所データによる号レベル）」を利用し、iLv1（変換された地名の種類）の高い緯度経度を採用した。②国土交通省の国土数値情報「500m メッシュ別将来推計人口(H30 国政局推計)」の三重県分を用いて、①で作成したポイントデータから推定神社半径 500m バッファ内推定人口（神社周辺人口）を 2015 年と 2050 年で面積按分した。③面積按分の結果から 35 年間の増減率を算出し、区分ごとに神社の密度（ヒートマップ）を地図化した。なお分析には ESRI 社の ArcMap10.6 と、ArcGIS Pro を使用した。

5. 分析結果

5-1 分析①

三重県神社庁 HP 記載の神社住所 824 社¹⁴を、東京大学空間情報科学研究センター提供の CSV アドレスマッチングサービス「一般公開（位置参照情報による街区レベル）」と「共同研究（商用住所データによる号レベル）」を利用して緯度経度に変換した¹⁵。変換結果を変換の信頼度である「iConf」と、変換された地名の種類である「iLv1」から妥当性を確認すると表1となった¹⁶。

iConf の 4 は「地名階層で 2 段階以上一致する地名が複数存在する場合」であり、5 は「地名階層で 2 段階以上一致する地名が 1 つだけ存在する場合」を指す。街区レベルでは 4 が 1 ヶ所のみだったのが、号レベルでは 17 に増えている。各レベルで使用する元データに違いがあることも影響していると思われる。

iLv1 は、変換できた住所階層レベルを指す（1: 都道府県、2: 郡・支庁、3: 市町村・23 区、4: 政令市の区、5: 大字、6: 丁目・小字、7: 街区・地番、8: 号・枝番）。従って、数字が高い方がより位置情報が正確であることを示している。

三重県における神社周辺人口の将来増減分析（板井）

表 1 三重県内神社アドレスマッチング結果

街区レベル		号レベル		統合	
iConf	個数 / iConf	iConf	個数 / iConf	iConf	個数 / iConf修正
4	1	4	17	4	17
5	823	5	807	5	807
総計	824	総計	824	総計	824

街区レベル		号レベル		統合	
iLvl	個数 / iLvl	iLvl	個数 / iLvl	iLvl	個数 / iLvl修正
0	10	0	0	0	0
1	0	1	0	1	0
2	0	2	0	2	0
3	2	3	2	3	2
4	0	4	0	4	0
5	408	5	526	5	334
6	1	6	2	6	0
7	403	7	239	7	433
8	55	8	55	8	55
総計	824	総計	824	総計	824

注：街区レベルのiLvl=7の個数403は、号レベルのiLvl=7の個数239と修正された488との差（403 - 239 = 164）を考慮し、統合後のiLvl=7の個数488に反映されている。また、街区レベルのiLvl=3の個数2は、号レベルのiLvl=3の個数2と一致しているが、統合後のiLvl=3の個数は2と修正されている。

本稿では、街区レベルと号レベルのマッチング結果を統合して、両者のうちiLvlの高い緯度経度を採用した。その結果、約99.9%の位置情報が「5: 大字」以下の空間単位でマッチングされた。なお、「3: 市町村・23区」の2ヶ所は手で修正した。

5-2 分析②

分析①で得たポイントデータの半径500mバッファ内の推定人口を国土交通省の国土数値情報「500mメッシュ別将来推計人口（H30国政局推計）」の三重県分から2015年と2050年で面積按分を行い、それぞれの神社周辺人口を8区分（0含む）で分類した結果、図1となった。最高人口は、5007.15人から4686.65人へ減少した。また神社周辺人口別に神社数を比較すると、図2となった。300人より大きい神社が減少し、300人以下が増加傾向（25～50人は微減）となり、25人以下（0含む）が48社（5.8%）増えた。その内、0人は、43社から54社と11社増えた。

5-3 分析③

2015年を基準に2050年の増減率を7区分で分類すると図3・4となった。0%以下、すなわち人口減となるのは、全神社の90.3%にのぼった。7区分の

三重県における神社周辺人口の将来増減分析（板井）



図1 神社周辺人口の8区分（2015（左）・2050（右））
 (Arcmap10.6 を使用して筆者作成)

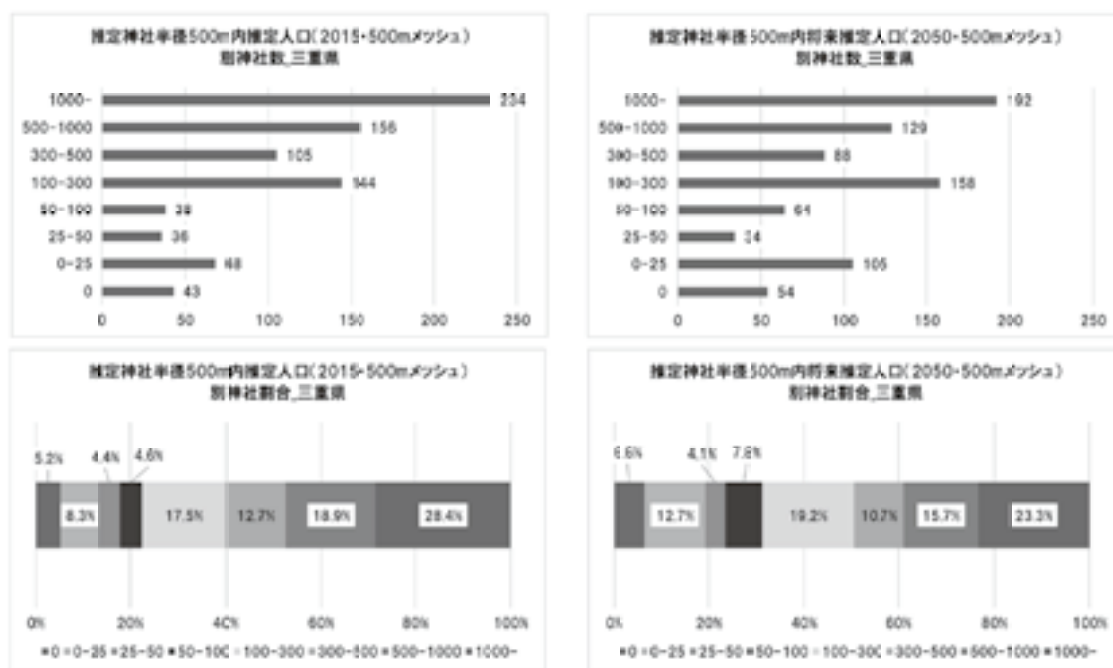


図2 神社周辺人口別神社数・割合（2015（左列）・2050（右列））

三重県における神社周辺人口の将来増減分析（板井）

中でも -39%～-20% が 295 社（35.8%）と最も多く、-100%～-80% と深刻な減少率となった神社が 36 社（4.4%）あった。

次に増減率を 3 区分に集約し、神社密度をヒートマップ化したところ、図 5 となった。減少率の高い -60% 以下は鳥羽以南の海岸沿いと伊賀地域に集中し、減少はするものの相対的に低い -60% より大きい神社は北勢中勢地域に集中した。さらに増減率が 0% より大きく 35 年間で周辺人口が増加する神社は北勢の一部のみとなった。

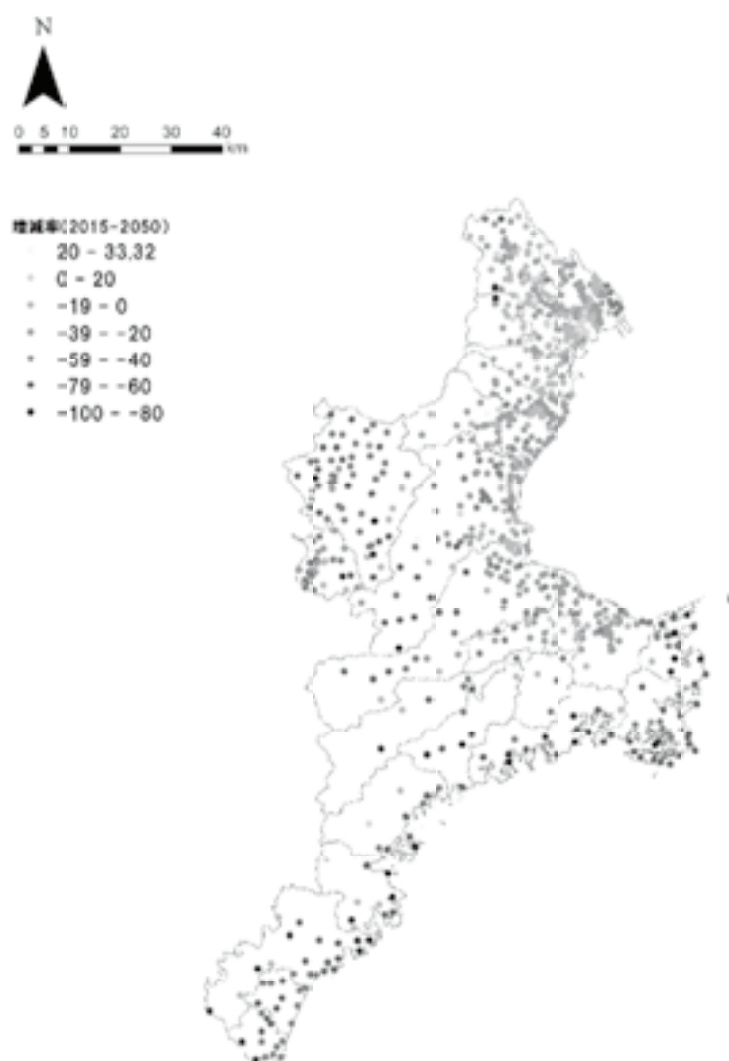


図 3 神社周辺人口増減率の 7 区分
(ArcMap10.6 を使用して筆者作成)

三重県における神社周辺人口の将来増減分析（板井）

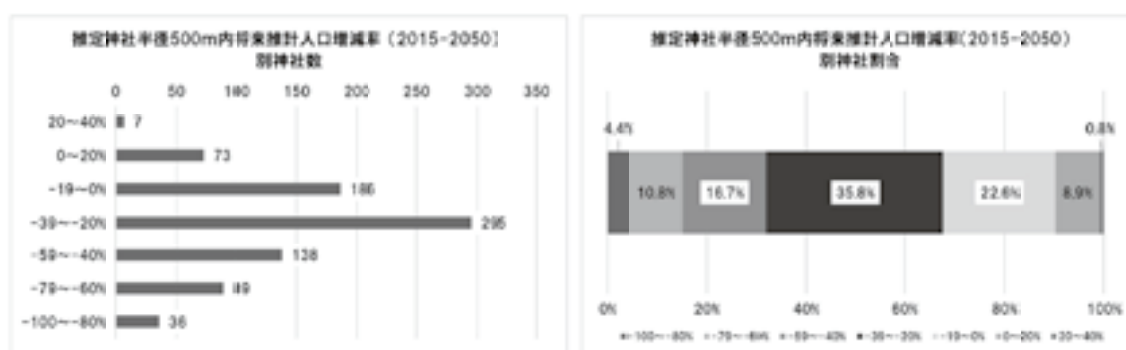


図4 神社周辺人口増減率別神社数・割合

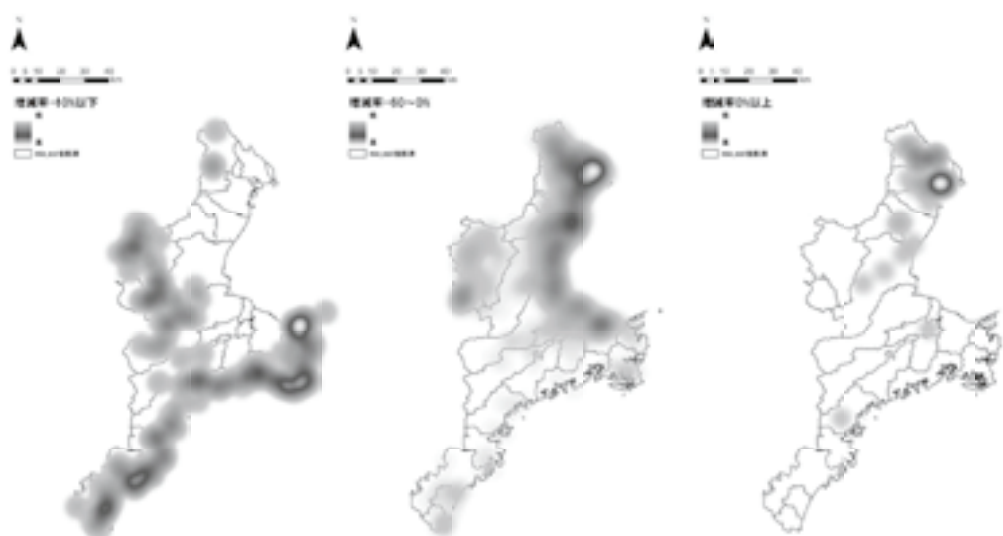


図5 神社周辺人口増減率の3区分ヒートマップ（神社密度）
（ArcGIS Pro を使用して筆者作成）

6. 考察

分析結果を [石井 2015ab] [板井 2019] と比べながら、以下の4点から考えをまとめてみたい。第一に分析②では、三重県神社庁 HP 記載の神社住所をもとに、国勢調査（2015年）の500mメッシュ単位で面積按分をした結果、25人以下の神社数は111社（全神社数の13.5%）であった。[板井 2019] では、三重県内の推定神社半径500m内推定人口が25人以下の神社数を61社（全神社数の7.2%）と分析しており、50社増えていることになる。これは [板井 2019] で用いた神社位置情報が法人番号データをもとにした「推定宗教法人データ」のうち名称末尾に「社宮」を含むとする推定神社であり、面積按分に用いた国勢調査（2015年）のデータは小地域単位であった。それに対して

本稿では、三重県神社庁 HP 記載の神社住所をもとに、国勢調査（2015 年）の 500m メッシュ単位のデータを用いた。位置情報の取得方法とアドレスマッチング結果の違いはあるものの、今回の結果は、面積按分の単位が小地域から 500m メッシュとなったことでより精度を高められたために該当する神社数が増加したと考える。なぜならば神社周辺人口 0 人の神社が 43 社（5.2%）という結果は、小地域単位では把握できなかったからである。

第二に本稿では単位の精度を高めた上に「将来推計人口」を用いたことで、分析③では増減率による人口減少の影響を可視化した。その結果、三重県内の神社は 35 年間で約 9 割の神社が周辺人口の減少となり、そのうち、2～4 割の減少が 295 社（35.8%）と最も多くなった。さらに 8 割以上の深刻な減少が 36 社（4.4%）という可能性も提示できた。[石井 2015a] では、[増田 2014] の消滅可能性都市の定義、すなわち「2010 年から 2040 年までの間に「20～39 歳の女性人口」が 5 割以下に減少」に基づいて算出した三重県内の「限界神社」が 222 社（26.9%）であった。そこで本稿で用いた周辺人口（総人口）の増減率をあらためて -50% 以下で算出すると 191 社（23.2%）となる。神社情報や分析方法の違い、さらに用いた国勢調査の推計年や年齢対象に違いがあるため、単純な比較はできないが、[石井 2015a] との差が 3.7% に留まっている点は興味深い。

第三に [石井 2015a] は、さらに同条件で人口規模 1 万人未満の最も消滅可能性の高い神社を算出しており、三重県は 73 社（8.8%）であった。前述と同様に算出根拠の違いを踏まえながらも、本稿の 2050 年までに 8 割以上の深刻な減少が 36 社（4.4%）という結果とも何らかの関係性を推測できる。

第四に分析③の結果を地域別で見ると、鳥羽以南の東紀州と伊賀地域は、周辺人口と増減率ともに深刻なことがわかる。また周辺人口は比較的大きくても増減率の減少傾向は北勢地域にも見られる。この結果が三重県の地域別人口減少の動向と符合することから、神社位置が人口分布と比例して存在することをあらためて理解できる。さらに本稿の分析結果は県全体の地域的な動向のみならず、個別の神社周辺人口をデータとして取得していることから、具体的に特定の神社の分析にも有効と考える。

7. 今後の課題

本稿では、国土数値情報の「500m メッシュ別将来推計人口」を用いることで、従来の分析に比べて、より精度の高い神社周辺人口の推計と、35年間の増減率を可視化することができた。しかしながら、残された課題もある。ここでは2つあげておきたい。

まず一つは、神社位置情報の精度向上があげられる。[板井 2019]では「推定宗教法人データ」を利用して全国の寺社を推定した。本稿では三重県神社庁HPに公開されている住所情報からアドレスマッチングによる位置情報の把握を行った。都道府県ごとに公表されている住所情報の活用は、より精度の高いデータとなりうるが、収集方法とともにアドレスマッチング結果に基づく手動修正にまだ検討の余地を残している。

もう一つ人口減少が地域神社に及ぼす影響は、日本創成会議が宗教法人の消滅可能性を高める要因の主な条件とした人口移動や「20～39歳の女性人口」の減少に一定の有効性を持ちながらも、そのみで集約されるわけではなく、常に多様な要因が複雑に絡み合っ引き起こされる。本研究ではまだ人口のみを変数にした分析にとどまっているが、今後は既に先行研究で指摘されている氏子意識や氏子行動といった動的な変数を用いることで、神社周辺人口は減るものの、神社の維持に持続性を持つ場合や、その逆に神社の維持に限界性をもたらす場合との違いをより実証的に明らかにしたい。

付記

本稿は、2017-20年度東京大学空間情報科学研究センター共同研究プロジェクト NO.745「GISによる神社の自然・人文的立地特性の把握とデータベースの構築」（研究代表者：桐村喬）による研究成果の一部である。

また本稿は、2019（令和元）年12月8日に國學院大學で開催された「第73回神道宗教学会学術大会」において、「「500m メッシュ別将来推計人口」を用いた神社周辺人口の増減分析」と題して個人発表した内容をもとに加筆の上原稿化したものである。

文献

- 文化庁 2019『宗教年鑑』.
- 冬月律 2019『過疎地神社の研究』北海道大学出版会.
- 兵庫県神社庁 1998『過疎地帯（但馬地区）の神社実態調査報告書（1）』.
- 兵庫県神社庁 2000『神社実態調査報告書（2）－撰丹地区編』.
- 石井研士 1998『戦後の社会変動と神社神道』大明堂.
- 石井研士 2015a「神社神道と限界集落化」『神道宗教』237：1-24.
- 石井研士 2015b「宗教法人と地方の人口減少」『宗務時報』120：17-35.
- 板井正斉 2018「氏子」大谷栄一・菊地暁・永岡崇編『日本宗教史のキーワード 近代主義を超えて』：189-194.
- 板井正斉 2019「「推定宗教法人データ」による寺社半径500 m内推定人口のGIS分析」『宗教と社会』25：127-134.
- 神社本庁調査部 1964『神社運営法第二輯—近代社会を生き抜くための—』
- 神社本庁 1969『過密と過疎地帯の神社の実態調査』.
- 神社本庁 1977『過疎地帯神社実態調査報告』
- 神社本庁総合研究所 2016『「神社・神職に関する実態調査」報告書』
- 神社本庁総合研究所 2018『第4回『神社に関する意識調査』報告書』
- 桐村・板井・相 2017「法人番号データを活用した宗教法人GISデータの作成の試み」『CSIS DAYS 2017 研究アブストラクト集』：17.
- 増田寛也 2014『地方消滅』中央公論新社.
- 森岡清美・花島政三郎 1968「近郊化による神社信仰の変貌」『日本文化研究所紀要』22：71-136.（森岡清美 2006「近現代の家族と神社」『明治聖徳記念学会紀要』復刊43：28-41.）
- 櫻井義秀・川又俊則編 2016『人口減少社会と寺院—ソーシャルキャピタルの視座から』法蔵館.
- 鵜飼秀徳 2015『寺院消滅—失われる「地方」と「宗教」』日経BP社.

注

- 1 総務省統計局「人口減少社会「元年」は、いつか？」(<http://www.stat.go.jp/>)

三重県における神社周辺人口の将来増減分析（板井）

info/today/009.html,2020.8.11)、総務省統計局「長期時系列データ（平成12年～27年）」(<https://www.stat.go.jp/data/jinsui/2.html#series,2020.8.11>)。

- 2 全国8万社の神社の包括宗教法人である神社本庁では、2016（平成28）年より過疎地域神社活性化推進委員会を設置し、2017（平成29）年に「過疎地域神社活性化推進施策実施要項」を策定した。実施要項をもとに全国の指定地域での取組が進められている。
- 3 「氏子調規則」の運用が短期間であったとはいいながら、「郷社定則」とあわせた1871（明治4）年の国家による氏子制度の確立は、この後の神社制度にも当然影響を与えていく。例えば、明治政府が神社の実態把握の目的に実施した「特選神名牒」（1874（明治7）年）、「神社明細帳」（1879（明治12）年）には、その項目に「氏子」を含んでおり、神社を規定する重要な構成要素とされた」[板井2018：193]。記載された当時の氏子数の分析は、櫻井治男1992『蘇るムラの神々』大明堂、森岡清美1987『近代の集落神社と国家統制—明治末期の神社整理—』吉川弘文館に詳しい。
- 4 実質氏子は、「従来の慣行による氏子費を完全に納める人々。大体終戦前から存在する。」祭礼氏子は、「祭礼の時だけ町村つきあいの祭礼費だけを納める人々。終戦後その土地に住んで10年位になる。」傍観氏子は、「近年の来住者で土地になじみの薄い者。」[神社本庁調査部1964：20]
- 5 氏子意識とは、「地区に鎮座する神社を氏神とみ、自らをその氏子とみなす意識」。氏子行動とは、「氏子総代とか、篤信家とか、あるいは神社に対してとくに熱意をもっている人々に限らず、ふつうの氏子でも、氏子なら一般に行なうところの、神社と結びついた行動」[森岡・花島1968：91,93]
- 6 中核氏子は、氏子意識明瞭と十分な氏子行動の組み合わせ。一般氏子は、氏子意識明瞭と十分な氏子行動の組み合わせでなくかつ氏子意識なしも氏子行動なしも含まず。周辺氏子は、氏子意識なしかつ氏子行動なしを含む。休眠氏子は氏子意識なしと氏子行動なしの組み合わせ。[森岡・花島1968：98]
- 7 これまでの調査の概要は以下の通り。①地域：全国。②調査対象：満20歳以上の個人。③標本数：第1回～第3回は、2,000。第4回は、4,000。④抽出方法：第1回～第3回は、住民基本台帳または選挙人名簿を母集団とした層化二段無作

三重県における神社周辺人口の将来増減分析（板井）

為抽出法。第4回は、住宅地図データベースを用いた層化三段階無作為抽出法。

⑤調査方法：調査員による個人面談方式。⑥調査時期：第1回1996（平成8）年10月10日（木）～13日（日）。第2回2001（平成13）年10月11日（木）～14日（日）。第3回2006（平成18）年10月6日（金）～9日（月）。第4回2016（平成28）年10月7日（金）～16日（日）。⑦回収数（率）：第1回1,389（69.5%）。第2回1,396（69.8%）。第3回1,357（67.9%）。第4回1,201（30.0%）。

8 調査の概要は以下の通り。①地域：全国。②調査対象：本務神社宮司（宮司代務者を含む）。③標本数：10,310。④調査方法：郵送法。⑤調査時期：実施期間：2015（平成27）年4月15日～9月末日。⑥回収数（率）：6,196（60.1%）。

9 「斯界においても氏子数の減少や後継者不足が叫ばれて久しく、特に近年、神社存立の根幹に係る祭祀や祭礼行事の護持継承が困難になる原因として、地域の過疎化・少子高齢化に加へ、神社への関心の希薄化があるとも指摘されております。」
[神社本庁総合研究所 2016：1]

10 1980（昭和55）年に施行された「神社本庁憲章」の第14条には「神社の氏子区域は、神社ごとに慣習的に定められた区域をいふものとする」とある。また第15条には「氏子区域に居住する者を伝統的に氏子とし、その他の信奉者を崇敬者とする」とある。（神社本庁教学研究所 1980『神社本庁憲章の解説』8頁）

11 その他に最近では稲場圭信を研究代表とする科学研究費基盤研究A（26244004）「宗教施設を地域資源とした地域防災のアクションリサーチ」の成果の一部として、独自に収集した全国の避難所および宗教施設（約30万件）のデータを集積した防災マップ「未来共生災害救援マップ（以下、災救マップ）」がある。しかしながら、災救マップは、その住所情報を公開していないため、それ以外での活用はできない。また、民間の情報公開サービスとして、電気通信事業者による「iタウンページ」や、「Googleマップ」などがあるが、こちらも掲載が限定的であることや、一覧データとして取得できない。

12 「基盤地図情報ダウンロードサービス」(<https://fgd.gsi.go.jp/download/menu.php>, 2020.8.16)、「e-Stat 政府統計の総合窓口」(<https://www.e-stat.go.jp/>, 2020.8.16)。

13 面積按分とは、バッファの含まれる小地域やメッシュの面積を求めて、それぞれ

三重県における神社周辺人口の将来増減分析（板井）

れの重複部分の面積割合を出し、小地域やメッシュ全体の人口（人口密度が均一と仮定）と面積割合を掛け合わせることで比率に応じた人口を計算する分析方法。

- 14 「三重県の神社一覧」 (http://www.amigo.ne.jp/~chitonr2/jinjaichiran_main.html, 2019.11.19)。2020.8.16 現在、同 HP に掲載されている神社は 815 社。
- 15 「Geocoding Tools & Utilities 位置参照技術を用いたツールとユーティリティ」 (<http://newspat.csis.u-tokyo.ac.jp/geocode/>, 2020.8.16)。
- 16 「iConf, iLvl の意味」 (http://newspat.csis.u-tokyo.ac.jp/geocode/modules/addmatch/index.php?content_id=7, 2020.8.16)。

Analysis of Future Changes in the Population Around Shrines in Mie
Prefecture: an Estimation of Population by 500 m Mesh

ITAI Masanari

Abstract

The purpose of this study is to grasp the socio-structural impact of Japan's population decline on local shrines. Therefore, in this paper, the population around shrines in Mie prefecture (estimated population within a 500 m buffer shrine radius) was distributed proportionally to the area based on estimations of population by 500 m mesh for 2015 and 2050 from digital national land information, and the rate of population change after 35 years was analyzed. The analysis was performed using ESRI's ArcMap10.6 and ArcGIS Pro.

As a result, the maximum population dropped from 5007.15 to 4686.65 from 2015 to 2050. Further, when comparing the number of shrines to the population around shrines, the number of shrines serving more than 300 people tended to decline, while those with 300 or less people tended to increase (small decrease by 25-50 people). Those serving less than 25 people (including 0) increased by 48 units (5.8%). In addition to this, the rates of population change from 2015 to 2050 were classified into seven categories, with the largest one (295 shrines or 35.8%) showing a change of -39% or more to -20% or less. Shrines whose population change rate was under 0% (population decline) were 90.3% of the total, and among these there were 36 shrines (4.4%) with a decline of -100% or more to -80% or less. Finally, the rate of change was divided into three categories and the density of shrines was heat-mapped, finding that shrines with a population change rate of -60% or less were concentrated along the coast south of

三重県における神社周辺人口の将来増減分析（板井）

Toba and in the Iga area, while shrines with a change rate above -60% were concentrated in the Hokusei Chusei area. Among these, shrines with a change rate higher than 0% were only in some parts of Hokusei.

In the future, we would like to use dynamic variables including the status of continuation of festivals in addition to population to further empirically identify the influence of population decline on local shrines.

Keywords : GIS, estimated population within a 500 m buffer shrine radius, the population around shrines